食品容器環境美化協会

2014年度 アダプト・プログラム助成制度

市民と行政の協働によるまち美化活動を応援します

助成金額

1団体 10万円 15団体

1団体 5万円 40団体

に助成

※ 団体数は応募状況、選考状況により多少変更される場合があります

募集締め切り 2014年6月27日(金)
(当日消印有効)

趣旨・目的

食環協は、ポイ捨て防止、散乱防止に設立以来約40年にわたって取り組み、アダプト・プログラムの普及推進をしています。その一環として、アダプト・プログラム活動団体を支援するため、「アダプト・プログラム助成制度」を本年度も実施します。

本年度は、アダプト活動の多様性に対応し、また自治体、活動団体からの御要望を踏まえ、金額別の2コースを設定しています。

この助成を通じアダプト活動の輪が一層広がり、地域の環境美化につながることを期待しています。

アダプト・プログラムに新たに参加しようとする団体、アダプト活動をさらに充実、拡大させようとする団体の皆様のご応募をお待ちしております。

詳しくは裏面をご覧ください。

美しい環境を明日へ

公益社団法人
食品容器環境美化協会

公益社団法人食品容器環境美化協会(食環協)について

当協会は、1973(昭和48)年に飲料メーカーの団体(現在6団体)が集まって設立され、以来約40年にわたってポイ捨て防止や散乱防止のための多様な啓発・支援活動を展開しています。

飲料自販機などでおなじみの「のんだあとはリサイクル」という緑のマークは、「統一美化マーク」といい食環協のシンボルマークです。

事業の一環として1998(平成10)年から、市民と行政の協働によるまち美化活動である「アダプト・プログラム」の普及推進を行っています。アダプト・プログラムは、現在では全都道府県の各地で導入され、多くのアダプト団体が様々な活動を実施されています。

応募書類送付先・お問合せ先

公益社団法人 食品容器環境美化協会(食環協) アダプト・プログラム助成制度担当
住所:〒108-0023 東京都港区芝浦2-15-16　田町k・Sビル6F
電話番号:03-5439-5121　FAX番号:03-5476-2883 (平日 10時～17時 土日祝を除く)　電子メール:bika@kankyobika.or.jp

本制度で取得する個人情報につきましては、助成金の選考に必要な範囲で利用し、食環協が責任をもって管理を行い、担当事務局および選考委員以外の第三者に提供することはありません。

2014年度 アダプト・プログラム助成制度 概要

1 実施者

公益社団法人 食品容器環境美化協会

2 助成対象団体

以下の要件を満たす団体であること

第1　次のいずれかの団体であること

（1）新たに地域のアダプト・プログラムに参加しようとする団体

（2）アダプト活動を、更に充実、拡大しようとするアダプト・プログラム活動団体

第2　この助成制度が設けられている趣旨に賛同するとともに飲料団体から構成されている食品容器環境美化協会の活動であることを十分認識していること

第3　過去2年間に当協会の助成受けてないこと

3 助成内容

①助成総額：350万円（予定）

②1団体に対する助成上限額と助成団体数：

10万円助成コース：助成上限額10万円　　約15団体※に助成

5万円助成コース：助成上限額　5万円　　約40団体※に助成

※ 団体数は応募状況、選考状況により多少変更される場合があります

③助成申請の対象となる費用

●アダプト・プログラム活動のうち主として清掃活動に必要な諸費用とします。（会食費は対象外）。上限額に満たない場合はその額とします。

●平成26年4月～平成27年3月までに支出される経費を対象とします。

●助成決定後、購入品目（項目）を変更することはできません。

（例）i　清掃用具購入費　ほうき、ちりとり、ゴミ回収袋、軍手、トング（火ばさみ）、草刈り鎌等

ii　団体の統一感を表すための品目購入費　腕章、ワッペン、帽子、ユニフォーム、ジャンパー、のぼり等

iii　勉強会・交流会等の会場費、講師料等（会食費は除きます）

iv　その他、清掃活動またはポイ捨て防止、啓発活動が必要なもの

4 応募・選考

①申請書

次のいずれかを選択し、配付を受けてください。

i　参加している、あるいは参加しようとするアダプト・プログラム導入自治体の窓口部署で受け取る

ii　当協会ホームページ（http://kankyobika.or.jp）よりダウンロード

iii　お問合せ先（表面下に記載）まで電子メールかFAXにてご請求

※ご請求の際には、団体名、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記してください。

②応募方法

所定の申請書に記入、必要書類を添付のうえ、アダプト・プログラム導入自治体担当部署にお届けいただくか、または当協会へ直接送付してください。

※当協会へ直接送付される場合は、アダプト・プログラムに関する合意書、認定団体のコピーなど、アダプト・プログラム参加を証明できる書類を必ず添付してください。

なお、10万円助成・5万円助成の両コースの重複申請はできませんのでどちらか1コースを選んでください。

③応募締切

2014（平成26）年6月27日（金）（当日消印有効）

④選考

申請書をもとに当協会関係者などで構成される「アダプト・プログラム助成審査委員会」にて選考、決定します。選考結果は、2014（平成26）年9月1日（月）に全応募団体へ文書等で通知します。

⑤スケジュール

6月27日（金）	申請締め切り（当日消印有効）
7月～8月	審査委員会による選考
9月1日（月）	助成団体決定通知発送
10月1日（水）	助成金支払い（対象団体のみ）
3月	報告書の提出（対象団体のみ）